様式第十（第二十五条第三項関係）

特定重要設備の導入を行った後の
構成設備の変更の報告書

年　　月　　日

殿

住　　所
名　　称
代表者の氏名

導入等計画書（緊急導入等届出書）に係る事項につき変更をしたので、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第54条第４項（第54条第５項において準用する同条第４項）の規定により、次のとおり報告します。

１．変更をした届出	届出年月日	導入等計画書（緊急導入等届出書）の届出をした年月日	
		変更の届出又は報告をした年月日（複数あるときは、その直近のもの）	
	特定重要設備の区分及び名称		
２．変更事項			
３．変更の内容		変更前	変更後
	構成設備の区分		
	構成設備の名称		
	構成設備の機能		
	供給者	名称		
		住所		
		設立準拠法国等		
	変更を行った時期		
	変更を行った理由		
４．備考			

（記載上の注意）

１．「１．変更をした届出」の「変更の届出又は報告をした年月日（複数あるときは、その直近のもの）」の欄には、この報告を除き、届出又は報告をした直近のものの年月日を記載すること。

２．構成設備の追加又は削除を行った場合は、「変更前」又は「変更後」の欄に「追加」又は「削除」と記載すること。

注　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

附　則

この省令は、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律附則第一条第四号に掲げる規定の施行の日（令和五年十一月十七日）から施行する。

第三種郵便物認可　令和五年十一月十六日　木曜日

発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇五－八五〇一　東京都港区虎ノ門四丁目三番一号　電話　03（3587）4294

定価　本号一部　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　送料　別（配）